

令和6年度 決算審査特別委員会

第 1 日

令和6年9月27日

1. 出席委員（9名）

委員長	福川	勝久	君	副委員長	窪田	仁	君
委員	田尻	博樹	君	委員	長山	美香	君
委員	原崎	幸雄	君	委員	高風	勝一郎	君
委員	根釜	昭一郎	君	委員	西	文男	君
委員	川畑	光男	君				

1. 欠席委員（1名）

委員 西 吉信 君

1. 監査委員 安田末広 君

1. 事務局職員

議会事務局主事 元 榮 聡子 君

1. 当局職員

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井力夫 君	副町長	赤地邦男 君
教育長	田中幸太郎 君	総務課長	成美保昭 君
総務課長補佐	西富士雄 君	企画振興課長	永野道也 君
農林課長	岡越豊 君	農業委員会事務局長	上村隆一郎 君
建設課長	英敬一 君	耕地課長	下田浩治 君
会計管理者兼会計課長	平和仁 君	税務課長	井上修吉 君
町民課長	元栄吉治 君	保健福祉課長	中村里佐子 君
保健福祉課参事	根本幸治 君	上下水道課長	久永裕一 君
子育て支援課長	原田孝二 君	教育委員会事務局長	池沢由美子 君
教育委員会事務局参事	田邊栄 君	学校給食センター所長	東里樹 君
建設課参事	夏迫裕作 君	保健福祉課係長	武元沙織 君

△開 会 午前 10 時 15 分

○議会事務局主事（元榮聡子君）

ただいまから決算審査特別委員会を開いていただきますが、決算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長及び副委員長を互選しなければなりません。知名町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が互選に関する職務を行うこととなっております。本日の出席委員の中で年長の委員は川畑光男委員でありますので、川畑光男委員に臨時委員長をお願いします。

○臨時委員長（川畑光男君）

ただいま紹介されました川畑光男です。

決算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、決算審査特別委員会正副委員長の互選についてを議題とします。

知名町議会委員会条例第8条第2項の規定によって、委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっています。

これから委員長の互選を行います。

各委員から適任と思われる方の推薦をお願いします。

○委員（高風勝一郎君）

総務文教委員長の福川勝久委員を委員長へ推薦します。

○臨時委員長（川畑光男君）

ただいま福川勝久委員を委員長に推薦したいとの発言がありました。

お諮りします。

委員長に福川勝久委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（川畑光男君）

異議なしと認めます。

したがって、福川勝久委員が当特別委員会の委員長に決定しました。

以上をもって、臨時委員長の職務は終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○委員長（福川勝久君）

皆様のご推薦によりまして、当特別委員会の委員長に就任することになりました

福川勝久です。委員各位のご協力をお願いします。

それでは、これから副委員長の互選を行います。

どなたか適任と思われる委員の推薦をお願いします。

○委員（田尻博樹君）

経済建設常任委員長の窪田 仁委員を推薦したいと思います。

○委員長（福川勝久君）

ただいま副委員長に窪田 仁委員の推薦がありました。

お諮りします。

副委員長に窪田 仁委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認め、当特別委員会の副委員長に窪田 仁委員が決定しました。

これで副委員長の互選を終わります。

本特別委員会に付託されました令和5年度の各会計歳入歳出決算の認定に係る審査については、予算が効率的に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を評価する重要な意味があります。

委員会の運営に当たって、慎重なる審査と円滑な進行にご協力をお願いします。

お諮りします。

決算の認定に当たっては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付することとなっており、監査委員からの意見書が提出され、お手元に配付のとおりですが、代表監査委員にご出席いただいていますので、説明をいただきたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認め、ここで代表監査委員による審査意見書の説明をお願いします。

○代表監査委員（安田末広君）

改めまして、おはようございます。

今回の知名町議会議員選挙において初当選なさいました5名の皆様、本当におめでとうございます。

私は、昨年4月より監査委員をしております安田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和5年度決算審査の概要についてご報告いたします。

町長から審査に付された令和5年度各会計の歳入歳出決算書等について、それぞ

れが関係法令に準拠して調整されているかなどの審査を行いました。審査意見書は、今井前監査委員と合議で作成し、提出いたしました。審査内容は決算審査意見書に記載のとおりですが、概要についてご報告いたします。

審査に付された令和5年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算書及び決算報告書、またその附属書類は誤りのないものであり、予算の執行、収入・支出の事務処理及び財産管理についても適正に処理されていると認められました。

まず、一般会計については、当初予算82億350万円、補正額1億7,409万9,000円、繰越事業費4億8,980万4,000円により88億6,740万3,000円となりました。

決算額は、歳入83億6,954万7,163円、対予算94.4%、歳出80億7,092万5,760円、対予算91.0%で、歳入歳出差引額は2億9,862万1,403円ですが、翌年度へ繰り越す財源2億3,179万8,000円が含まれているため、これを差し引いた実質収支額は6,682万3,403円となっております。

財政の健全性確保の観点からは、まず実質収支が黒字であるということが最低の要件となります。先ほど述べましたとおり、本町一般会計の実質収支額は黒字決算で6,682万3,403円となっております。その黒字額は標準財政規模の3から5%が望ましいとされておりますが、本町の実質収支比率は1.7%となっております。しかしながら、令和5年度は新庁舎建設というビッグプロジェクトを成し遂げ、大いに考慮し得るところであり、そのような中、実質収支が黒字決算をもって翌年度に引き継いだ点は大いに安堵するところであります。

特別会計の実質収支についても、国民健康保険特別会計で2,156万9,530円、介護保険特別会計で5,999万7,915円、後期高齢者医療特別会計で244万3,364円、奨学資金特別会計は48円、土地改良事業換地清算特別会計も168円の黒字決算をもって翌年度へ引き継がれたことは大いに有意義であると思えます。

水道事業会計については、令和5年度の経営状況は、事業収益1億7,020万1,223円、事業費用は1億6,559万9,611円で、給水人口の減少により使用料の減少が予測される中、本年度の純利益は467万1,612円となり黒字決算となっております。

下水道事業については、国からの推進もあり、施設の建設から施設の維持管理・更新と経営の効率化・健全化を求める必要性が増したとの判断により、令和5年度

から地方公営企業法の財務規定等を適用し、会計方式を官公庁方式から企業会計方式に移行しました。

これに伴い、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、合併処理浄化槽事業特別会計は下水道事業会計となり、これに伴い企業会計原則による損益取引と資本取引とを区分して発生主義による期間損益計算を行い、また財務諸表により、財政状態及び経営成績の明確化を図ることになりました。

当年度の経営成績は、総収益 3 億 1 4 8 万 1 4 8 円に対して、総費用は 2 億 8 , 6 1 9 万 3 , 7 9 6 円で、1 , 5 2 8 万 6 , 3 5 2 円の純利益を計上していますが、営業外収益、つまり他会計補助金等が多額のため利益計上ができている状況にあります。

将来にわたって安定した経営を維持していくため、地方公営企業法の趣旨を踏まえ、中長期的視点から経営の健全化を推進するよう望みたいものです。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計ともに、財政的に厳しい状況にあいながらも住民の福祉増進に努めつつ、運営の合理化を目指し、各種事業においても経済性、効率性、有効性を追求しており、決算の内容について適正であったことを概要報告といたします。

そして、今後の町政運営に関しては、全ての職員が本町を取り巻く現状と課題を十分に認識し、これまで以上に危機意識と責任感を持ちながら取組を進めていってほしいと思います。さらに、財政については、将来にわたり安定して質の高い行政サービスを提供していくため、聖域を設けることなく全ての事業について徹底した精査や見直しを行うとともに、一層の歳入確保に取り組むことについて、さらなる創意工夫をもって積極的に推進するよう期待いたします。

最後に、令和 6 年 3 月に発覚した職員の不祥事については、残念至極であり、その後の再発防止策及び不祥事防止に向けた行動指針を徹底し、未来永劫起こしてはならないことを肝に銘じなければなりません。

また、町民の行政に対する信頼性確保のため、職員同士の緊張感ある業務の確認システムを構築すべきと考えます。

あり得ないことはないという危機意識、危機管理を庁舎全体に醸成させてください。

今後も、町政のさらなる進展と町民福祉の向上に寄与されるよう、一層のご尽力を期待いたします。

代表監査委員、安田末広。

以上です。

○委員長（福川勝久君）

これで、代表監査委員による審査意見書の説明を終わります。ありがとうございました。

本委員会に付託されました認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括上程し、順次議題とします。

日程第2、認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

3ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳入歳出差引残額、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8ページから。

○委員（西 文男君）

8 ページ、1 目、2 目、非常に財政が厳しい中、個人町民税、そして法人町民税が減額になっております。両方で800万円、非常に大きい比率じゃないかなと思います。要因についてお伺いします。

○税務課長（井上修吉君）

法人町民税につきましては、コロナの感染状況に伴いましての収入減等を含めて減となっております。

○委員（西 文男君）

個人の町民税については、コロナ等々で収入減になったということですかね、主な要因は。

○税務課長（井上修吉君）

町民税につきましては、農作物の収入の減に伴うものが主なものとなります。

○委員（西 文男君）

農業立町ですから、当然、農業収入が減になってくると町民税も減になると思います。

そこで、今度は法人町民税についてお伺いしますが、大型プロジェクトで庁舎建設、そして下水道工事、それから農村整備課発注の基盤整備等々、公共工事においては、非常に知名町においては発注が多いかと思いますが、法人税の現状についての説明を求めます。

○税務課長（井上修吉君）

すみません、手元に資料がありませんので、確認してからお答えいたします。

○委員長（福川勝久君）

よろしいでしょうか。

次、9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

10 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

11 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

12 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

18ページ。

○委員（西 文男君）

よろしいですかね、18ページ、2目総務費寄附金についてですが、当初7,000万円を計上しているが、予算額で、1,500万円のマイナスとなっております。具体的な当初目標の7,000万円、なぜ1,500万円減になったか、その根拠を示してください。

○企画振興課長（永野道也君）

議員のご質問の当初で7,000万円計上していて、1,500万円程度減額になっているのは、節でいうと1企画費寄附金、ふるさと納税の寄附金となります。ここについては、昨日の一般質問等でもご説明をしたところもありますが、昨年10月に法改正がありまして、返礼品に係る経費の取扱いが本町にとってはちょっと不利な状況になったということ、またそれまで一番の、かなり寄附の総額を占める肉関係の返礼品の取扱いがなくなったことが原因となります。目標は高く設定しておりましたが、結果としては目標に届かなかったということになっております。

○委員（西 文男君）

その条件下においては、当然、日本国内全て同じ条件だと思います。そして、郡

内において見ますと、町村において、我がまちはふるさと納税の納税額が非常に少ない状況下ではないかなというふうに思います。

以前に質問したときに、やはり財源の一助となるということで、担当者を置いて、専門の担当者を配置し、ふるさと納税の増収、増額を目指すということですが、今、担当職員は専任で置いているかどうか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

今年の4月の事務分掌において、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の専任ということで担当配置しようとしたところ、やはり他業務との兼ね合いもあり、現在、兼任となっております。

○委員（西 文男君）

以前に質問した中では配置をするというふうな形で答弁をいただいておりますので、それがもしかなわなない場合は当初で説明をし、目標金額に達成できなかったという説明が必要だというふうに思います。

そして、やはり財源確保について、皆さん努力しているのは分かりますが、他市町村において、有意義なこの外海離島、ハンデじゃなくて、この我々町民が努力しているものを訴えていって、ぜひ増収につなげていただければと思いますが、今年は、ちなみに目標達成、令和6年度は金額と目標達成できるかどうか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

すみません、今、資料のほうを確認しているんですが、本年度につきましては、専任の担当者の配置はできなかったものの、沖洲会等への営業もかけるということで、今、沖洲会の総会とか敬老会について、職員のほうを今派遣して、つながりをつくっているところでございます。

また、年度途中で、可能であれば新商品、返礼品の開発等についても、現在、進めているところです。また、昨日の答弁にもあったとおり、牛肉関係の返礼品を新たに再開できないかということで、今、進めているところでございます。

本年度の目標につきましては、寄附金8,000万円、昨年よりも1,000万円増で計上しておりますが、これは私たちもこの納税を活用し、先ほど西委員のご指摘にもあったとおり、貴重な財源となりますので、私たち職員も含め関係者各位のご協力の下、納税額の増額について努めていきたいと思っております。

○委員長（福川勝久君）

続けます。

18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

20ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出決算事項別明細書、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

24ページ。

○委員（西 文男君）

24ページ、14目庁舎建設基金費が1,000万円ありますが、基金費の拠出、終わっておりますが、目的として、どういう趣旨をもって基金の1,000万円積立てしたか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

令和5年度決算ですので、令和5年度、まだ庁舎建設が繰越し等で続いておりまして、今回の建設をもちましてこの基金については全て終わりました、公共施設の新しくつくった基金がございますので、将来的にはそちらのほうへ全て統合するつもりでおります。

○委員（西 文男君）

当然、もう事業が終わったので、おっしゃるとおり、そういう形に移行していくものだと認識はしております。

長寿命化計画等々ありますので、ぜひそういうのを活用して、大規模修繕、改善になる前にぜひ手を打っていただいて、少ない金額の中で長寿命化するような形を十分検討していくよう要請しますが、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

現在、公共施設につきましても老朽化が進んでおり、旧庁舎の解体も迫っておりますので、使用目的等がはっきりしましたら、そのあたりも含めまして、再度、施設につきましても見直しも行い、適切な対応をしてまいりたいと思っております。

○委員（根釜昭一郎君）

すみません、ちょっと戻るんですけども、22ページの3目の財産管理費のほうでお伺いしたいんですけども、成果説明書によりますと、5件を委託発注して、そのうちの1件しか解消となっていないようなのですが、その後の進捗状況はどのようなになっているかの説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

現在も登記について、進行中のはっきりした件数をちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほどまたご報告いたします。

○委員長（福川勝久君）

24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

25ページ。

○委員（西 文男君）

25ページ、20目庁舎建設事業費1,000万円の増額になっております、当初予算よりですね。最後のほうだと思うんですが、その1,000万円の事業内容を示していただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

詳細な件につきましても、補正予算のほうでお諮りした件ですけれども、今ちょっと探しておりますので、また後ほど回答いたします。すみません。

○委員（西 文男君）

じゃ、それは調べてから回答ください。

それから、21目についてですが、防災無線の設備強化事業費で、マイナス5,100万円と非常に大きい数字です。当初予算、詳細に協議をして予算化をしたと思うんですが、この開きについては詳細な説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

この件につきましても、庁舎建設のほうと連携を取りながら、建設事業費は一緒にやっていないといけないものですから、5年度で計上はしましたが、6年度に繰越しという形で、6年度のほうの予算で執行することとなっております。

○委員（西 文男君）

5年度に計画し、5年度に実施をする予定だったのが、できなく、6年度に予算化、再度し、6年度に実際に実施をするという解釈でよろしいですか。繰り越して、どちらですか。

○総務課長（成美保昭君）

設計、造成等の遅れによりまして、繰越しではなくて、ごめんなさい、6年度のほうの当初予算のほうに計上して事業を執行しております。

○委員（西 文男君）

再度、我々町民から負託され、町民が事業、非常に財政厳しい中、こういう形でこういう事業についてはできないかと、例えば昨日までの一般質問の中で、ほとんどが財源を伴う事業だったと思います。ですから、ぜひ予算化については丸々、これ5年度、事業費を使わず、6年度に持ってきてあります。そういう形では、今後やっていくと、我々が町民から要請、要望のあった事業についてできないと思いますが、総務課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

当初予算、予算に計上したものにつきまして、こちらのほうでも、そのとおりに執行するような進め方をしておりますが、いかんせん、ほかの兼ね合いが出てきまして、こういうこともたまにあると思うんですが、そのあたりも含めまして、スムーズな予算、議会で可決させていただいた件でございますので、執行につきましてもスムーズな、理解の得られる形での執行をこれからも心がけていきたいと思っております。

○委員（西 文男君）

国の予算を使うと、その文言の中によく書いてあるのが、少ない金額で最大の利益を生む、福祉の充実をさせるようにという文言がよく書いてあります。そのような形でありますので、ぜひ再度、皆さん、予算を組んでいく中で、12月までですかね、来年度、7年度の予算編成に入るかと思いますが、その辺を再度認識していただいて、町民福祉のために頑張ってくださいよう要請して、こちらは終わります。

○委員（根釜昭一郎君）

度々すみません、戻るんですけれども、24ページの行財政改革推進費なんですけれども、第4次知名町行財政改革大綱で4本柱を掲げているようなんですけれども、現在行われているのは「効率的・効果的な行政の推進」に係る事業のみ行われているようで、「住民との協働のまちづくり」「職員能力の向上と組織運営の強化」「持続可能な財政運営」、この残る3つの柱について、令和8年度までの事業

となっているようなのですが、今後の計画のほうはどのようなようになっているかをご説明お願いいたします。

○総務課長補佐（西 富士雄君）

この総務費の中の行財政改革推進費につきましては、ある総務課でやっている事業の一つ、今、業務フロー、うちの業務の中で見える化、可視化をするという、全事業で取組をしているんですけれども、その他の行財政改革の中であります科目、項目につきましては、全体的な予算の中で取り組んでいるということでありますので、今、5月に行財政改革推進本部を設けて、5年度までの事業の進捗状況を確認いたして、8年度の最終の年度に向けて取り組んでいるということでありますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（根釜昭一郎君）

町長が、よくといたしますか、町長の方針の中で大分大きいところを占めると思うんですけれども、「住民との協働のまちづくり」というのを改革大綱で4本柱の一つの柱として掲げておりますので、別途まちづくり町民会議等、いろいろなその他の分野ではありますけれども、一応事業として行財政改革推進費を計上していく中で、4本柱である、柱となり得る町民も注視する項目を掲げているのであれば、その中にもこの「住民との協働のまちづくり」に関する推進事業のほうを行っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

住民との意見交換をしながら、まちづくりをどう進めていくかというのは、委員がおっしゃったように、非常にどの自治体においても、今、最重要な取組の一つにしているところでございます。

実際にどのような、今後、まちづくりの中で建物を、例えば旧庁舎跡地をどうしていくのかと、このようなものに対しても、住民との意見交換を十分行いながら進めているところもありますし、年に1回、住民と語る会、ほとんどこれは、まちがどのような施策を打って、その結果どういう流れになっているかというようなことも説明していかなければいけないので、年に1回、住民と語る会をしながら進めているところでございます。

その中で、行財政改革に係るところで、町民から、この辺の部分について、こういう削減ができるのではないかと、例えば庁舎建設においても、費用に対してどのような、もう少し予算をこういうところに積んでいくべきじゃないかと、町民がもう少し役場の中で様々な尋ね事をするにしても、どのようにして簡素化していけるのかと、言えはワンストップフロアをどうつくり上げていくのかというようなあた

りは十分住民の意見も取り入れながら庁舎建設においても進めてきているし、また硬度低減化、そして特に今、一番大きく進めているのが硬度低減化と脱炭素方面について行っているところでございますので、その辺については十分町民と語りながら行っているつもりでございますので、そういう意味では、この一番最初に掲げている協働のまちづくりというあたりでは、十分我々としては町民の意見を反映するような方向性を取ったり、各種アンケートも十分取りながら進めておりますので、その中でいかに行政の幅を縮めていって、なおかつその結果、取り組んだのが住民福祉に効果的に使われているかというようなあたりを目指して取り組んでおりますので、そういうふうに理解していただければと思っております。

○委員（根釜昭一郎君）

私のほうも、この住民との協働ということは非常に、スローガンといいますか、そうしている言葉になりますので、ぜひまちが一体となって、現在でしたらゼロカーボンであったり脱炭素であったり、まちが打ち出している柱もありますので、ぜひまちが一体としてこの改革に向け進んでいるという姿勢が、町民が意識を共有できるような形での取組を要請して、終わります。

○委員長（福川勝久君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

27ページ。

○委員（西文男君）

27ページの1目戸籍住民基本台帳費で、当初予算4,800万円、マイナスの900万円です。この説明書を読みますと、事業概要は住民に関する利便性の増進と合理化に資するを目的とするという形です。

マイナンバーカードについてだと思うんですが、この中で財源を見ますと、1,100万円のうちに100万円が国庫、それから県出15万円、その他財源とあります。900万円の減なんだけれども、こちらの1,100万円という形、整合性について、まずお伺いします。

○町民課長（元栄吉治君）

まず、934万3,000円減額になっておりますけれども、12節の委託料、

これが818万4,000円繰越しになっております。これは、令和7年度に戸籍の情報システムの改修があります。

この中身について申し上げますと、戸籍に振り仮名を記載するためのシステム改修費でございます。国からの改修に係る仕様書が令和5年度に示されなかったため、令和6年度に繰り越されたので、当初1,000万円委託料組んでいましたけれども、818万円余りにつきましては令和6年度に繰り越すという形でございます。

○委員（西 文男君）

再度、確認します。令和5年度中に国からそういう方針がありましたが、国のほうから、そういう形じゃなくて年度が延びたということで理解してよろしいですか。

それで、財源を見ますと、一般財源が600万円と非常に大きくなっています、半分以上ですか、1,100万円に対して50%超える中ですので、非常に国の制度を利用しているということで難しい案件だと認識しますが、その補助、国制度という形が決まったら必ず県を通じて入ってくるかと思えます。その辺の中で年度をまたぐというのが多いような気がしますが、その点はいかがですか。やっぱり、補助額の決定が次年度以降に延びたというのは、多々ある事例でしょうか。

○町民課長（元栄吉治君）

今回の件につきましては、令和7年度に実際に事業を実施する事業でございますけれども、令和5年度に国のほうからお金が下りまして予算は組みましたけれども、その戸籍の改修システムの仕様書というのがありますけれども、それが示されなかったために令和6年度に繰り越したものでございます。

今現在、その作業をしております、今、契約事務を進めているところでございます。令和6年度、7年度につきまして、この事業を実施いたします。令和7年5月以降、実際に戸籍に振り仮名をつける作業という事業が始まりますので、今、これは準備作業でございますので、そういう形でご理解していただければと思います。

○委員（西 文男君）

今の説明ですと、令和7年5月以降に戸籍に振り仮名をつけて発行ができるという形の準備で今進めていると、だから金額について、5年度に予算を組みましたが、6・7という形で7年から施行と、実施ということで理解してよろしいですか。了解です。

○委員長（福川勝久君）

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

31ページ。

○委員（西 文男君）

31ページに戻っていただきまして、9目地域おこし協力隊事業費、マイナス200万円強ですが、内容の説明を求めます。

○企画振興課長（永野道也君）

200万円の減額の主な理由は、年度途中で隊員が辞めたことによる必要額が減ったためです。

○委員（西 文男君）

地域おこし協力隊についてですが、当初契約は3年ですかね。それで、それ以降も住み続けられるような形の目的というふうな文言を記憶しております。

実際に、今まで知名町に、地域おこし協力隊で知名町に来てから3年以上住み続けている方はいますか、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

まず、地域おこし協力隊の任期についてなんですが、本町は1年をめどに、最長3年間の契約更新を行っているというのがあります。

その中で、3年以上、地域おこし協力隊として住んでいる方、任期を終えた後、住んでいる方というのについては、現在、ゼロでございます。ただ、1名の隊員が一般社団法人を立ち上げ、上城校区のほうで子供たち向けの事業を実施しております。

○委員（西 文男君）

1年契約、それで3年をめどにということで、3年を経過してなかなか住んでいない現状。他市町村の情報を聞くと、住み続けている町村なり、いるかと思えます。

面接時等々で、やっぱりせっかくこのまちに来ていただいていますので、住み続

けられるような形、魅力のあるまちでできないのは何かなというふうに思いますが、住み続けられない原因として何か聞いていたら、お伺いします。

○企画振興課長（永野道也君）

本町としましても、隊員の任期終了後について、本町で活動できるようにその支援のお金、補助金というものを創設しております。そういう条件はそろっているものの、隊員個人の事情だったりとかそういうのもありますので、話を何回も重ねながらその分については協議を図っているところなんですけど、現状、定住にまでは至っていないところが現状でございます。

○委員長（福川勝久君）

31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

32ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

16目の特定地域づくり事業費で、成果報告のほうには、11名の職員を採用し、島内の13事業所に15名の職員を派遣しましたとあるんですが、この町内での、これ知名町の成果のほうを記載していただきたいと思うのですが、町内の職員派遣のほうはどうだったのか、お尋ねします。

○企画振興課長（永野道也君）

本町に、えらぶ島づくり事業協同組合の組合員として加入しているところが、おきえらぶフローラルホテル、ニシムタさん、あと、さくら園さん、すみません、漏れていたら申し訳ございませんが、そこに対して派遣を行っている。その中でも、フローラルホテルには1人以上2人ぐらいの派遣をかなり行っていただいておりますので、この組合を設立して、本町への派遣率は高いと思っております。

ただ、委員ご指摘のとおり、今後、知名町への派遣がどれだけあったかという形で記載をさせていただきたいと思います。

○委員（根釜昭一郎君）

事業所の数が、以前にもお伝えしたかと思うんですけども、町内、なかなか賛同をいただけないのかどうなのか、その辺は定かではありませんが、この町内で事業所を増やしていく活動であったり、活動は現在、継続して進めているのかどうかをお尋ねします。

○企画振興課長（永野道也君）

すみません、先ほどの事業所の中に1点漏れておりました。おきえらぶ子どもリ

ハビリサポートセンターも会員でございますので、申し訳ございませんでした。

会員の増につきましては、随時組合のほうで面談等を行っているところでございます。ただ、どうしても需要と供給のバランス、外から派遣ができる社員数の兼ね合いもありますので、そこは組合側で精査しながら進めているというふうに伺っております。

○委員（根釜昭一郎君）

最後、1点だけ。知名町での事業所が4事業所で、島内の13事業所とあるので割合が違うんですけども、まちからの助成金のほうは、和泊町と本町と案分はどのようなになっているか。

○企画振興課長（永野道也君）

組合への補助金の割合について、2つ算定項目があります。一つが事務局に対する補助金、もう一つが派遣社員に対する補助金というふうになっております。

事務局については、設立時に両町で協議したところ、事務職については同じ割合の業務を行うという観点から、他の衛生管理組合だったりバス企業と同じような形で折半という形を取っております。

2つ目なんですが、派遣社員については、もちろん派遣した会社のほうが分かりますので、それを派遣の割合に応じて負担をさせていただいております。

なお、本町の補助金の残額、補助金から引いた一般財源額、その半分は特別交付税で措置されております。

○委員長（福川勝久君）

32ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

33ページ。

○委員（西 文男君）

33ページ、20目企業版ふるさと納税活用事業費、これ具体的に何の事業を計画し、予算を当初予算で組んだか、説明求めます。

○企画振興課長（永野道也君）

ふるさと納税の企業版の活用につきましては、当初、住宅改修等々、企業から頂いたお金を活用するということで予算を計上しておりました。毎年、企業版を頂くに当たって、どういうことに充当したいかということで事業計画を策定しているところでございます。

すみません、ちょっと令和5年当初、何を積算にして計上したかについては、調

べた上で回答させてください。

○委員長（福川勝久君）

よろしいでしょうか。

33ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

34ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

24目の観光案内道標設置整備事業費、これ繰越事業とされたかと思うんですが、もう夏場の観光シーズンも終わり頃になっていますが、完了したのでしょうか。

○企画振興課長（永野道也君）

決算書のほうのところにも記述されているんですが、2,750万円を繰越ししておりまして、令和5年度では完了しておりません。ただ、最近、喫緊のお話なんですけど、設計が完了しまして、今週に工事の入札を終えたところなので、令和6年度には工事が、案内板の設置が完了する見込みでございます。

○委員（根釜昭一郎君）

繰越事業になっておりますので、6年度に繰越しで6年度中にというのも分からなくもないですけれども、5年度で計上している事業になりますので、一応、上半期終了時点の頃までにはその対応といいますか、この事業のほうを完了すべきだと考えますが、この遅れた大きな理由についての説明を求めます。

○企画振興課長（永野道也君）

今回の道標事業につきましては、既存の案内板の場所を含めながら、それを関係者を含めながら精査をして、新しい観光案内板の設置場所を決定させていただきました。その観点上、思ったよりもその協議のほうに、設置場所をどこにするか、どのような機能を追加するかということがありまして、時間を要したことが原因でございます。

○委員（川畑光男君）

同じく24目で、補正額で1,494万5,000円とされておりますけれども、これはモバイル端末に確認をすることとなっているんですけれども、どのような機能ですか、具体的にお願いします。

○企画振興課長（永野道也君）

デザインのほうが出来上がっているところなんですけど、ちょっと皆さんのほうに

は後で資料のほうはご提示したいと思いますが、その中で、案内板の下のほうに島の全体図と、そこに二次元バーコード、いわゆるちょっとQRコードというんですけれども、QRコードは商標名なので二次元バーコードと表現させていただくんですが、それを撮ることによって、既存の観光マップと連動した位置情報、またその観光地情報を取得することができます。

○委員（川畑光男君）

この補正額は、そのためだけの金額ですか、それともほかに利用されたところがありますか。1,500万円というのは、ちょっと金額が高いと思うので、何か所に設置されているのか、伺います。

○企画振興課長（永野道也君）

すみません、今回の補正の主な原因というのは、機能追加並びに当初想定していた工事費用よりもかなり実際の実施段階で工事費用の不足、資材高騰の影響というものもあります。

設置については、すみません、ちょっと今、資料があるんですけれども、調べている最中なんで、分かり次第すぐ答弁させていただければと思います。

○委員（川畑光男君）

この端末をつけるだけで、多分これ設計費がすごく、30%ぐらい使ったと思うんですけれども、端末をつけることによって設計料が何%ぐらい上がったのか、また確認をお願いします。

○委員長（福川勝久君）

34ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

35ページ。

○委員（高風勝一郎君）

保健福祉課長、社会福祉関係の総括になるかと思いますが、ご質問とお願いをしたいと思います。

私、保護司をしております、昨年任命を受けまして間もなく1年になろうとしているんですが、保護司というのは、簡単に言いますと、刑務所、少年院を出た人たちがどのように生活を送っているのかを保護観察する立場の仕事なんですけれども、まだ、その方々の保護観察者としておりますが、その方々を担当したことはないんですけれども、もしそれを担当するとなると月に2回から3回は面接を行いなさいというふうなことになっておりまして、先日、鹿児島保護観察所の奄美駐在

の主任官から電話がありまして、先般、滋賀県の保護司が保護観察者に殺害された事件を受けて、面接についてということで聞き取りがありまして、私も知名町の保護司会が今6名、私を入れて6名いるんですけれども、何名かに面接の件について聞いたんですけれども、まず場所ですね、もうほぼ慣例的に自宅で行っているというのが、もうどの保護司でもそれが慣例で行われていると。ただし、その保護観察者のプライバシーとかもありますので、家族にも情報を伝えてはならない、もっと言うと顔も見せてはいけないというところで、一旦おうちから家族は出ていってもらおうということになるかと思うんですよ。

そこで、奄美大島には、北大島保護区ということで奄美市にサポートセンターがあります。もちろん鹿児島保護観察所の中にありますけれども、南大島は徳之島、沖永良部、与論、その中で徳之島町にサポートセンターがありまして、面接をする場合はそちらで行っているようなんですけれども、ただ、伊仙町と天城町の方々は多分自宅でされているんじゃないかなと思うんですけれども、そこで知名町の保護司の皆さんにも聞いたら、いや、これがもう今までの慣例なので自宅面接しているよということなんです。私はすごい抵抗がありまして、知名町の保護司会の皆さんにもこの主任官にもお話をしたんですが、絶対自宅ではしたくないと、そういう面接ができる場所を提供してほしいという話をしたんですけれども、それはもう聞き取りだけでしたので、私は字の区長をしておりますので、黒貫の字の公民館を使って、もし担当することになったらそこを使おうかなとは思っていたんですが、いずれ区長職も解かなければいけないというときになったときに……

○委員長（福川勝久君）

高風委員、申し訳ないですが、総括的な質問であれば、最初の。

○委員（高風勝一郎君）

一応、この社会福祉総務費の中で保護司会の補助金という項目がありまして、それと関連して質問しております。よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員（高風勝一郎君）

いや、一応総括もその中で。

〔発言する者あり〕

○委員（高風勝一郎君）

前もってがいいですか。

○委員長（福川勝久君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 2 8 分

再 開 午前 1 1 時 3 3 分

○委員長（福川勝久君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員（高風勝一郎君）

保健福祉課長へご質問いたします。

社会福祉総務費の中で保護司会の補助金が入っております。保護司会の活動に使われているということですが、その金額とどのような活動、使い方をされているのか、お伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

保護司会の方々にはお世話になっているんですけども、補助金は毎年額 6 万 6, 0 0 0 円となっております。そちらのほうを保護司会のほうに補助金としてお渡しして、その内容、そのお金をどう使うかは保護司会のほうで運営しておりますので、そちらのほうで企画をして、その補助金を上手に使っていると思います。もちろん、研修会に使っていらっしゃる場合もありますし、あとは会場使用料として使ったり、そちらの中身のほうは全て保護司会に一任しております。

○委員（高風勝一郎君）

例えば、その予算の使い方、各保護司が面接を行う場合に、面接を行う場所がないというときに、公共的な施設とか民間の使用料が発生する場所とかいう場合には、そういう使い方もできるのでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

はい。公的な機関でしたら、もちろん使用料は要らないかもしれないんですけども、プライバシーの問題でどちらかの民間のほうを活用したいということであれば、そういった補助金の中からも、もちろんほかのところからも助成金は保護司団体へ出ているかもしれないんですけども、そういったお金を活用するのも一つの手段かと思います。

○委員（高風勝一郎君）

今の回答は、できれば公共施設は使わずにということでしょうか。どうぞ。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

いえ、公共施設はお使いになってもいいんですけども、先ほどのお話で、プライバシーの問題で、やはり役場への出入りというところとかは、やはり目につくということで、多分今までも使用していなかったという経緯があるのではないかと思います。

われたので、やはりそういったお2人だけで会える場所というのを設定するということは、なかなか公共の機関では難しいのかなと思っております。

○委員長（福川勝久君）

高風委員、3回目までとなっておりますので、まとめてください。最後。

○委員（高風勝一郎君）

個別に、また保健福祉課を含めてご相談をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（福川勝久君）

35ページ、ほかありませんか。

○委員（根釜昭一郎君）

1目の社会福祉総務費の中で、成果説明書のほうを拝見しますと、社会福祉協議会のこのシロアリ被害の修繕のほうに1,277万6,000円を補助金として出しているようなのですが、各集落に集落が管理している公民館等もありますが、そちらのほうにも、まちのほうに助成依頼をした場合には、まちのほうで助成金等あるいは、これ多分修繕費全額出ているのかなという感じなんですけれども、同様に対応していただけるのでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません、1,277万6,000円は補助金としての支出でありまして、特に修繕費としてこの1,277万6,000円が出たということではないです。ほぼ、この1,277万6,000円は、人件費もしくは事業費ということになっております。

こちらのほうに書いてある指定管理者、30万円を超えた場合は、こちらのほうが支出ということで、30万4,000円だったと思うんですけれども、シロアリの被害ということで、指定管理の場所の修繕ということになっております。

○委員（根釜昭一郎君）

総務課のほうにお尋ねします。

今の説明ですと、このシロアリの修繕のほうで、社会福祉総務費のほうでは修繕費30万円をまちのほうから支出されているようですが、先ほどおっしゃった公民館等、字が管理している施設等において、この多分シロアリ等の被害、もう多分実際起きていると思うんですけれども、そういったケースがあった場合の対応について、ご回答をお願いいたします。

○総務課長（成美保昭君）

公民館等も公用の公共的な施設でございますので、経費がかかる修繕、爆裂、今

おっしゃられたシロアリ被害とか、そのあたりは調査いたしまして、必要であれば総務課のほうで支出いたします。

○委員（根釜昭一郎君）

本年度、私どもの集落、田皆字のほうで、老人会が使用されている施設のほうでシロアリの修繕が必要だという旨で、区長さん、老人会長はじめ何名かで総務課のほうをお伺いしているんですけども、その助成金等の話については一切受け入れられなかったんですけども、その辺は把握していますでしょうか。

また、もう修繕後にはなるんですけども、一部助成等をしていただけるのでしょうか。

○委員長（福川勝久君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 11 時 41 分

再 開 午前 11 時 44 分

○委員長（福川勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（成美保昭君）

根釜委員が言われましたその施設につきまして、ちょっと正式な名称も含めまして、こちらのほうで調べてから、また後ほど回答いたします。

○委員長（福川勝久君）

35 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

36 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

37 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

38 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

39 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

40ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

41ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

42ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

43ページ。

○委員（西 文男君）

43ページ、6目、高齢者地域支え、非常にいい事業です。保健福祉課長にお伺いします。

これ、財源を見ますと、約60%が県からの補助となっているみたいです、成果説明書の中で。これ、実際に入ってある字、何集落かあるかと思います。印鑑押したら、もうすぐいっぱいになるという、非常にこのまちをつくってきた方々が、コミュニケーションを取り、健康増進のために頑張っています。この増額について、一回制限を設けず、知名町の65歳以上のまちを担っていた方々の意気込みを調査するというので、向こう2年間、調査する意味で予算の増額計上は計画できないか、お伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

先ほど西委員がおっしゃったこのポイントは、個人ペイのポイントではなくてグループへのポイントですので、グループの活動をすればするだけのポイントはつくというところですので、そのグループが何回するかでも、もちろんポイントはたくさんつくことにはなるので、特に上限というものは——ある。上限は、ごめんなさい、あるそうです。すみません。ですけれども、個人還元ではないということです。

○委員（西 文男君）

これ見ますと、活動回数が499回なんです。延べ人数が約3,000人、2,900人もいるんですよ。ということを考えれば、今現在のこれ予算が500万円弱です。そのうち300万円程度、これ県からの補助になってくるんですよ。そういうことは、一回、各集落でチームを組んでやっていると思います。例

えば、正名であればカラオケクラブであるとかグラウンドゴルフ愛好会でありますとか、老人会においては老人の花園をきれいにして花いっぱい運動をしたりという活動でもすぐいっぱいになるというふうに聞いているんですよ。

そこで、まちとして、やはりやる気のある大先輩方に、これ増額はしてもいいと思うんですけれども、保健福祉課長、いかがですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

個人のポイントは、また個人のポイントで持っていらっしゃると思いますので、そちらのほうはもちろん個人個人で活用していただいて、こちらのグループは、グループが多くなればなるだけ、もちろんそのポイントは使えますので、ぜひ、今、10グループですけれども、今後もちろん活用されるグループが増えてくれば、予算も増額することになります。

○委員（西 文男君）

ぜひ、やっぱり、せっかくの楽しみで、非常にこの話をする、もっと我々の団体はこういうのをして、何回もしてコミュニケーションを取っていききたいという話がよくあるんですね。今、なかなか、コロナ禍以降、なかなかコミュニケーションを取る場が少なくなっているというふうな形で、当然敬老会がこれからあるところ、済んだところ等々もありますが、そういう中で、全世代型のコミュニケーションを取って、活動の一因にもなるとお思いますので、ぜひ県の財政、補助が6割弱ありますので、前向きに検討していただいて、増額していただくよう要請して、終わります。

○委員長（福川勝久君）

43ページ、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

44ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

46ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

4款1項1目保健衛生総務費なんですけれども、昨年ですか、某町内の病院のほ

うで輸血用の血液がないということで結構新聞報道等でもありましたけれども、今年に入りましてから、奄美市議会等でも、以前は奄美市のほうに備蓄場があったんですけれども、それがなくなって、また新たに備蓄場のほうを造っていただきたいというような声が、ドクターまたは患者さんのご家族等から声が上がっているようなんですが、本町においての現状を、この血液製剤に関しましては期限等もありますので、補助金の11万7,878円を使われているんですけれども、このうちで有効に使った分と、実際は期限のほうに来てしまって廃棄になっているとか、廃棄扱いになったとかということの中身のほうは、まちのほうで把握はできているのでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの根釜委員のご質問ですけれども、今、輸血の血液製剤は徳洲会病院さんが一手に引き受けてくださっております。そして、島内の供給をされております。ですが、使うときになって取り寄せると、この離島ですので間に合いませんので、事前に病院のほうはこのぐらひは必要であろうというストックを持ってくださっています。

それが、順次手術等で使われた場合は順調に使われますが、中には期限が来て、先ほど根釜委員がおっしゃったように、廃棄する血液というのが出てきます。その分の廃棄した分を全てこちらのほうの補助で賄っていることになりますので、使われた分は、もちろん医療点数として皆様のレセプト上に出てきて、皆様の医療費としてももちろん使われることになりますので町のほうの補助はありませんが、使うことができず、そして期限が来てしまったもったいない血液ですけれども、そちらの分の廃棄処分料を両町でそちらのほうは負担させていただいておりますので、知名町と和泊町で2分の1ずつということになっておりますので、徳洲会病院さんのほうが今まで、過去は負担していたという経緯もありますので、ご迷惑をかけていたと思うんですけれども、そういったところでこの制度ができた経緯があります。

○委員（根釜昭一郎君）

それで、先ほど少しお話ししたんですけれども、現在、鹿児島県のほうからの取り寄せと申しますか、日赤さんのほうからの取り寄せになるかと思うんですけれども、奄美にその備蓄場を再度造ってほしいという声が上がっている中で、まちとしてのお考えのほうをお聞かせいただければと思います。

○町長（今井力夫君）

非常に手術に必要な大切な血液でございます。実は、多分皆さんも初めて耳にすると申すんですけれども、県立病院のドクターが私のところに来て、実際に沖永良

部でこういうことがあったんですよという話が聞いて、非常に危機感を持ったところでございます。

永良部で大きな事故があって、ストック用の血液では足らずに、結局、看護師さんたちの生血を輸血していかなきゃいけないと。生血を輸血するという事は、血液検査をせずに、多分きれいな、菌に侵されていない血液を本来は輸血していかなきゃいけないけれども、間に合わないの生血をそのまま輸血せざるを得ないと、こういうことが離島においては起こっているんですよということで、ぜひ声を上げていただきたいということで、実は市町村長会名で、この前の離島振興会の懇談会の中でも、復活するよということもですけども、実際に奄美でできて我々にとってはプラスにならないので、私どもが出しているのは、各島々にやはりストックする必要があるんじゃないかということで、今、12市町村の首長の中では、奄美にだけ造っても意味がないんだと、我々離島、それ以外の離島は恩恵を受けることが非常に少ないということで、取りあえずまずは奄美大島に造るとしても、行く行くは各島々でストックできるような体制づくりという方向で、今、動いています。

○委員（根釜昭一郎君）

再度です。

ちょっと町長の発言、一部訂正しておいたほうがいいかなと思うので訂正しますけれども、生血を輸血する際にも、一応感染症のあるなしを確認してから生血は採取して患者さんのほうに回していますので、医療機関のほうでそのようにしておりますので、そこだけ一部訂正をしておきたいと思います。

各島々にその備蓄場をということでしたので、大変理想的になりますので、そのように進めていただいて、また1回目のご質問のほうでどうしても廃棄分が出てしまう旨の答弁もあったんですけども、各島々でストックするようになる際には、ぜひ離島振興法等での助成金の一部にも入れていただけるよう要請していただければと思っておりますので、その際には要請のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（福川勝久君）

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○委員長（福川勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の質問に対しての各課長より答弁があります。

○総務課長（成美保昭君）

22ページの財産管理のほうで、根釜委員からの登記の関係のご質問です。

5件発注しておりまして、相続人等の対応が困難となっており、4件につきましては現在も手続中となっております。

もう一件、25ページ、庁舎管理、庁舎建設事業費、西委員からの質問ですけれども、主なものとしまして、水道管移設工事に伴います設計工事請負費のほうで1,400万円ほどかかっておりまして、それが主な補正、令和5年度の第2号補正で可決はされております。

以上です。

○企画振興課長（永野道也君）

32ページの2-7-16目特定地域づくり事業費につきまして、根釜委員からご質問のありました派遣社員の割合について、和泊町65%、知名町35%となっており、組合員数の数に考慮した場合でも、本町への派遣は高くなっていると思われれます。

次に、33ページ、2-7-20目企業版ふるさと納税活用事業費の当初予算計上額314万4,000円について、どのような計画で計上したかについて。

まず、旅費で大体14万円程度で、委託料についてなんですけど、当初、企業とのマッチングを委託事業で出す予定であり、その金額として200万円計上しましたが、令和5年度は契約に至らず、令和6年度では契約しております。

あとの100万円については、企業版ふるさと納税を頂いた事業に活用する事業費として100万円を計上してはありますが、これについては、企業版のふるさと納税については、各事業のほうにじかに充当させていただいております。

最後に、34ページ、川畑委員からのご質問がありました2-7-24観光案内道標設置整備事業費の補正予算の額については、設計による費用の増ではございません。全額工事請負費による増額となっております。これは、先ほどの答弁にありましてとおり、原材料費の高騰と、プラス複数パターンの看板・案内板を設置するに至ったときに、それぞれの金額が変動したためとなります。

以上です。

○総務課長（成美保昭君）

すみません。もう一件漏れておりました。

根釜委員からありました田皆ふれあい会館の件ですが、調べましたところ、田皆の所有となっているということで、こちらのほうで補修等ができないという回答があったものと思います。

○税務課長（井上修吉君）

西委員から法人町民税のことについて報告いたします。

8ページの1-1-2法人町民税でございます。

主な収入の減につきましては2業種あります。1つ目は医療費、医療業ということで、令和5年度は149万2,000円に対し、4年度が702万8,000円、差額、差引きマイナスの553万6,000円。理由といたしましては、新型コロナの影響による患者数の減少による減収となります。

あともう一つは農業でございます。令和5年は20万2,000円、令和4年度は123万7,000円、マイナスの103万5,000円。農産物価格低迷等による販売価格の減少によります。

以上です。

○委員長（福川勝久君）

引き続き、ページごとによる質疑を行います。

46ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

3目の予防費なんですけれども、決算のあれではなくて、いろいろな感染症、予防接種等の金額だと思えるんですけれども、本年も冬場を迎えるに当たって、各種感染症のワクチン接種等が始まっていくかと思えますけれども、新聞やネット報道等で新しいコロナワクチン、レプリコンワクチンに対して、医療機関、医療従事者であったり、または一般の町民、特に子供を持つ親御さんのほうから非常に不安の声が上がっておりますけれども、まちとしてはどういった対応といたしますか、任意のワクチン接種になるかと思えるんですけれども、まちとしてはどのような方向性で進めていく予定なのかの説明を求めます。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今年度のワクチン接種の方法のことでしょうか。

今年度のワクチン接種なんですけれども、間もなく10月1日からコロナワクチン接種が始まります。コロナワクチン接種に関しましては、65歳以上の方が定期予防接種となります。それ以外の方は任意予防接種という形になります。ですので、こちらのほうからお知らせという形でするのは65歳以上の方のみとなる予定です。

ワクチンにつきましては、医療機関との契約を結んでおります。ですので、医療

機関のほうがワクチンの種類は選ぶことにはなりますが、島内の医療機関、一昨日、確認させていただいたところ、ほとんどのところがファイザー社のコミナティを使用する予定だというご回答をいただいております。1か所の医療機関が、武田薬品のヌバキソビッドというワクチンを使うということでご返事をいただいておりますが、ワクチンの種類に関しましては、町のほうがこれをしてくださいという指導は一切ありませんので、全て医療機関のほうに一任という形になっております。

○委員（根釜昭一郎君）

報道等であるレプリコンワクチンとは、全く違う種類のワクチンという認識でよろしいでしょうか。確認です。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

先ほどご説明しましたが、医療機関に確認したところ、ファイザー社、そして武田薬品というところになっております。

○委員長（福川勝久君）

進めます。

47ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

48ページ。

○委員（長山美香君）

項目1の10目です。成果説明書157ページのほうで、知名町地域女性団体連絡協議会による環境パトロール等を行いとあるんですけれども、こちら、令和4年度で事業が終わっていると思うんですけれども、どうでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

そうです、こちらのほう委託が終わっていますので、こちらのほうの事業概要が間違っていることになります。申し訳ありません。

○委員長（福川勝久君）

ほか、よろしいでしょうか。

○委員（窪田 仁君）

11目おきのえらぶ食品リサイクルセンター運営費ということで、今現在の状況、需要と供給について、分かる範囲でいいですので、お示しをお願いします。

○委員長（福川勝久君）

リサイクルセンターは、いいですか。

○委員（窪田 仁君）

もっと簡単にですけれども、需要と供給の数字はいいですけれども、今どれぐらい需要があって、どれぐらい消費がされているかという状況報告を伺いたいんですけれども。

○農林課長（岡越 豊君）

おきのえらぶ食品リサイクルセンターは、生ごみから液肥を生産しております。その中で、液肥の生産量が、令和5年度が、リットルで申し上げます、15万6,977リットルの生産を行っております、そのうち液肥の販売量が12万7,000リットルとなっております。

○委員（窪田 仁君）

その内容ではちょっと分かりにくいんですけれども、今年は液肥の販売量が例年より減ったのかなという、そう想像をしているんですけれども、その辺は、減ったか増えたか、前年度に比べて。

○農林課長（岡越 豊君）

すみません。今年度については、今、実際まだ集計がまとまっておりませんので把握はしておりませんが、例年並みに液肥の販売はなされているものと思っております。

○委員（窪田 仁君）

例年並みで販売されているということで安心しているところです。

今年は、農産物の、天気が干ばつ続きで肥料の出が悪いという流れを聞いておりまして、とても心配していたんですけれども、今の状況聞きますと順調に進んでいるということですので、ぜひまた要望に合わせて規模拡大なり状況を調整されていたければなと思うところです。

以上です。

○委員長（福川勝久君）

48ページ、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

49ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

50ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

51 ページ。

○委員（窪田 仁君）

5 目の農地中間管理機構の協力金になってはいますが、農地中間管理機構の中で農地基盤整備について、まだいろんなところからいろんな話を聞かれるんですけども、これの説明会とか、今、農地管理機構でやられている基盤整備のモデル地区とか、そういうところはないかなと思いますけれども、まだいろんな話を聞かれています中に答えることができないので、その説明を十分にできる体制ができないかなと思うんですけども、伺います。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

農地中間管理機構を通じた貸借ですとか、そういうことを進めることによって、基盤整備もまた農家負担がゼロでできるという事業が開始されているようです。これについては、各地区で基盤整備の検討を進めていかれると思いますけれども、その中で、そういったことを活用して基盤整備を進めていこうということがあれば、中間管理機構のほうは出向いて説明会に参加するという事は聞いております。

○委員（窪田 仁君）

農地中間管理機構の方が県から来て説明するという流れなのか、それとも農業委員会の方が議会のほうに説明してくれるのか。字でいろいろ上がっている問題に対して、こちらとしては正確な答えが出せませんので、出せるような体制をつくってほしいなと思うところです。

議会での説明会は、要望すればできるわけでしょうか、伺います。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

一度そういった問合せをしたときに、この中間管理事業については、鹿児島県の地域振興公社という公社が実施をして窓口になって進めているわけですが、そこから出向いて説明会に参加、説明しますよということも聞いておりますので、日程調整次第で、そこから出席がかなえば、向こうのほうで説明会ができるかと思えます。

それから、また随時いろんなことがあるかと思いますが、そこについては、また地域振興公社と連携して農業委員会でも対応していきたいと考えております。

○委員（窪田 仁君）

こちらから農業公社のほうに説明を要請しますという形を取ったほうがいいのか、それとも農業委員会が窓口になって、向こうから呼んで説明会をするのか。今、基盤整備で受益者負担ゼロという流れが出ておりますので、それを見本にあるところ、あるいは見本を町内につくれるのか、そういう話まで伺いたいんですけども、今

の流れとすると、公社のほうにこちらから要望するというのではなくて、農業委員会のほうで要望して、こちらで希望者を募って説明聞くというのが一番理想かなと思うんですけども、そういう簡単な方向は示せないでしょうか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

そこについては、基盤整備のまた窓口であります耕地課ですとか、そことまた連携をして、どういった形で向こうに依頼するのかということは、また相談しながら対応したいと思います。

○委員（西 文男君）

同じページの同じ項目です。

この説明書を見ますと、中間管理機構へ農地の集約を協力した4地域に交付された交付金に係る事務を行いましたというふうな説明書きがあります。これ、当初予算で300万円を組んでやるんですが、令和3年度が400万円、令和4年度が870万円、5年度、去年が1,800万円という形、これ全て当然まちの自主財源なしの県の支出金なんですが、まずこの4地区はどここの地区になっているか、お伺いします。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

令和5年度については、地区について申しますと、黒貫集落、それから瀬利覚・小米集落、それから屋子母集落、それから上城集落、下城集落、新城集落、6地区でございます。

○委員（西 文男君）

以前、正名地区等々も、これ集約でやっていたと思うんですが、正名地区の会長に言わせると、収支の流れの通帳等々の金額が分からないという話がありました。というのは、この事業をもって、何名か農家の方が中間管理機構に農地を貸しております。そして、今度は農村整備課の畑かん事業の中でスプリンクラー等々を入れた場合には、そこから補助を出して、管理機構に農地を貸している農家の方々へ、その補助を受けて農家負担分を軽減しているんですね。

そのいきさつについても、ちょっと説明がなかったものですから、どうなっているかというふうな、農家に聞かれているんですが、現状、分かる範囲で、例えばもう正名地区だけでいいです。例えば、何年に幾らあって、その補助が幾ら、何農家で幾らの金額の補助をして、残が幾らありますとか、もうありませんとか、そういうふうな形の具体的な数字は把握していますでしょうか、お伺いします。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

今、西委員からありました正名地区につきましては、過去に中間管理機構を通し

た同様の集積協力金という形で交付を受けてあります。その使い方についてですけれども、これについては、正名地区については、その正名の組合員の方々が相談をしまして、畑かんを整備したときの負担金の軽減にしようということで進められてきたところでありまして、その畑かんを整備した年度ごとに負担金、各個人ごとの負担金がございますので、地区全体で個人負担金が幾らということで集計が出ますので、その分を地域集積協力金から支払いをしまして消化をしてきている状況です。

これについては、各年度ごとに一応取りまとめておりますけれども、その残金について、まだこっちに手持ち資料がございますので、後ほどまた回答したいと思います。

○委員（西 文男君）

以前は年に1回ですかね、最低でも、座談会みたいな形で、この事業の計画であったり、そういう説明会を開催していただいていたと思うんですが、コロナの関係かどうか分かりませんが、最近はその説明会がないものですからちょっと把握していません。

それから、今後も、まだ畑かんの要望をしている農家の方々がいて、その集積の件で、例えば畑かん事業において補助が受けられ、すみません、その充当をして減額、要は農家負担が少しでも減額になるのかという話があるものですから、今、全然、まだ正名が事業は終了しておりません。その関係で、農家からそういう問合せがあるものですから確認しているんですが、まず、じゃ、その説明会はまた字に向いてするような計画があるのか、残金がまたあって、こういう事業で活用できるのかという回答はいただけますか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

もちろん、事業が完了しまして、畑かんの整備がもう完了ですよと、もう今後ないということになれば、もう、集積協力金で頂いた通帳がございますので、それを締めて、地区で説明会、報告会はしないといけないかなと思っております。

地域で頂いた協力金の中から個人ごとに負担金を出してきていますので、その負担金の額と、それから協力金で得た農地の出した分の費用というのが、若干計算をしないと出てきませんので、そこら辺はちょっと、かなりまた年数もたっておりますので、ちょっと時間は要するかと思いますけれども、そういった事業が、畑かんの整備が終わった段階では、やはりそこに地区で説明会を開いて、こうですということとは説明をしたいと考えております。

○委員長（福川勝久君）

52ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

53ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

54ページ。

○委員（田尻博樹君）

15目、輸送コストについてなんですけれども、この事業概要の中に本土と産地の同一条件の環境を整えということでこの事業をしていると思うんですけれども、例えば、近年、もう船の欠航が多くて空輸で運ぶとなったときには、それも対象になるのでしょうか、お伺いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

今、輸送コスト支援事業に対して、空輸での農産物輸送というのは想定はされておられません。その航空貨物というものが、まず農産物を運ぶ上でかなり割高ということもあって、実際にそれに乗せて運ぶ量も、例えば沖永良部空港であると航空貨物につかないことになっているので、どうしても航空貨物のほうを優先するということもありまして、輸送コストに農産物を乗せるというのは、まだ検討段階になっております。

○委員（田尻博樹君）

今後、検討していただきたいんですけれども、あと、この実績なんですけれども、いろいろこうあるんですけれども、該当しない品目ってあるのか、お伺いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

今、農産物につきましては55品目選定をされておまして、沖永良部で生産されている品目については、ほとんど網羅されていると思います。

○委員（田尻博樹君）

最後に、もう一つなんですけれども、この輸送コスト、例えばバレイショと違ってなると、農協であるとか個人出荷あるんですけれども、まだ若干生産者に対しての単価というか、金額が違うんですけれども、そこの計算というか、どういうふうな計算中身になっているのか、ちょっと分かりますかね、これは。お願いします。

○農林課長（岡越 豊君）

その質問の意図がちょっと把握できていないかもしれませんが、輸送費というのは、例えばバレイショに対してはキロ当たり幾らというのが出てきますので、

それに対して輸送費が、港から鹿児島港までの部分の輸送交通費について還元されます。それについて、農協で、1割はプールして生産振興に使う部分と、9割は生産者のほうにお返しする部分、そういうような形になっていますので、それぞれの品目で輸送費は変わります。

○委員（田尻博樹君）

単価が、もらう単価が、例えば農協という……

○委員長（福川勝久君）

田尻委員。

○委員（田尻博樹君）

もう一個です。

○委員長（福川勝久君）

一回……

○委員（田尻博樹君）

すみません。言いたいのは……

○委員長（福川勝久君）

一回座ってから、もう一度。

○委員（田尻博樹君）

申し訳ございません。

言いたいのが、バレイショ、農協の場合は10円ぐらいなんですよね。多分、恐らく個人というのは8円ぐらいなんです。そこに差があるわけですよ。ただ、その差というのがどういうことかなと。同じ永良部から、知名町から出しているわけなので、その差を、なぜこういうのが生じるのかをちょっとお聞きしたかったです。すみません、お願い。

○農林課長（岡越 豊君）

輸送コスト支援事業に対しましては、団体が対象になります。その中で、農協に関しても、各種団体についても、輸送経費というものの明細を頂いて補助金申請のほうをしまいりますので、農協の横持ちであるとか、そういった係る経費のほう業者よりも少し高いのかなというところだと思います。

○委員（窪田 仁君）

今、同じ項目、15目なんですけれども、いろいろ燃料の高騰等、運送費の価格がちょっと変わってくると思いますけれども、また業者によっては、その段ボールの大きさも統一にしてくれという流れが出てきております。見直しは、今年はされるのでしょうか、伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

各種団体の段ボールについて見直しがされているということに関しては、私のほうからはちょっと答弁できませんけれども、農協のほうについても、効率的な出荷箱形態ということで、今、専門農協にしても農協にしても見直しをしていく方向性を持っているようです。

○委員（窪田 仁君）

そうですね。農協でも同じ箱を使いながら、サンアイにしたら同じ輸送コストがかかるとか、そういう流れで、もうちょっと矛盾が出てきております。ただ、1つの箱にしても、この業者の箱は小さい箱で4段にしているとか、いろいろ部分的に違ってきていますけれども、一律で価格は同じ価格になっていると思います。その辺の調整も、ぜひさせていただければなと思うところです。

以上です。

○委員長（福川勝久君）

進めます。

55ページ。

○委員（田尻博樹君）

22目新規就農総合支援事業費なんですけれども、実際、継続対象者14名なんですけれども、今まで何名ぐらいいたのか、どのくらい継続してできて、うち離農されている方も実際にいるのかどうか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

はい、ごめんなさい。令和5年度まで、この事業、青年就農給付金ということで平成24年度から始まっておりまして、これまで、令和5年度まで合わせて43名の方が給付金を受給されております。そのうち、離農されている方が6名ございます。その離農の理由には、他産業への従事、それから島から離れて生活をする、いろんな事情がございました。

○委員長（福川勝久君）

55ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

56ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

57ページ。

○委員（田尻博樹君）

32目なんですけれども、実際この2名いますけれども、この活動実績の中で、資材や種子代、刈払機というふうになっているんですけれども、実際、ちょっと気になるのが、刈払機というのは事業目的以外にも使われる可能性があると思うんですよ。例えば、家の庭の草を切ったりとかですね。これ、実際この資材という、具体的にどういったのがあるのかと、それ事業目的以外にも使われている可能性があるのか、あるのではないかというふうに思うので、この管理、どうなっているのか、お伺いいたします。

○農林課長（岡越 豊君）

こちらの事業については、定年帰農された方2名を対象に、今回、給付金の受給を行ったところですが、その中で、その刈払機、確かにほかに使われる可能性も高いんですけれども、就農状況確認というものを行っておりまして、確実に就農して農業に使っているといういろいろ収支の報告をいただきまして、農業従事ということを確認してから決定しておりますので。ほかへの汎用性があることは事実ではございますけれども、農業をしているという実態を把握した上で交付しておりますので、そういった理解をいただけたらと思います。

○委員長（福川勝久君）

よろしいですか。

58ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

59ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

昨日の窪田議員のところでもあったんですけれども、59ページの4項4目離島漁業再生支援事業費のほうで、シラヒゲウニの種苗放流ということのようなんですけれども、ちょっと数え方が、単位が分からないんですけれども、何個、何キロ、放流されているんでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

今、ちょっと数字を探しますので、時間をいただきたいと思います。

○委員長（福川勝久君）

59ページ、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

60 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福川勝久君）

61 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福川勝久君）

62 ページ。

○委員（窪田 仁君）

14 目多面的機能支払交付金事業費。今、多面的支払交付金事業の繰越しがどうのこうのと、今年、事業を受けられなかった場合の金額が減額されたりするという話があるんですけども、その辺の状況についてお示しをお願いします。

○耕地課長（下田浩治君）

今の窪田委員の多面的機能支払交付金の事業ですけども、農道の整備ができる長寿命化というメニューがあるんですけども、昨年度、ちょっと庁舎の建設の関係で、年度、2 月で締めるんですが、令和 5 年度内に工事が受けてもらえなかったということで、今年度、令和 6 年度は 8 か所、農道の 200 万円まで舗装、修繕ができるんですが、今年度 8 か所を計画しております。

昨年度は、先ほど言った関係で予算がなかなか消化できなかったという現状であります。

○委員（窪田 仁君）

長寿命化の道路整備も 200 万円単位ということであるようですので。

あと、農地中間、道路整備とか農道の整備もあるんですけども、ただ、農地・水の担当者があまり仕事の内容分からずに、その予算を消化できないところが結構あるみたいで、それを省くために早めの処置で、その消化をして余った、繰越しできるのはいいんですけども、繰越しできなかったのは国庫に返上しないといけないという流れがあるらしいんですけども、それをできないようなほど事業を回していただけるよう要請したいんですけども、その辺は、国庫返還はほとんど、今のところ、ないでしょうか。

○耕地課長（下田浩治君）

先ほど申した長寿命化と別で、農地共同という各字 20 の組織の皆さんが農道の伐採、そして水路の泥上げなど各地域でしていただいておりますが、その予算の分は、皆さん満額と言っていいほど予算消化できておりますので、返還はないものと思っております。

○委員（窪田 仁君）

ということは、長寿命化の単位当たり200万円の補助が、場所がなかったり、いろいろな問題があって繰越しされている問題。ぜひ、農地・水、農道、いろいろな整備に使われる大事な資金を有効に活用していただけるよう要望しております。

○委員長（福川勝久君）

続けます。

63ページ。

すみません。

○農林課長（岡越 豊君）

先ほど根釜委員からございましたシラヒゲウニの放流についてですが、1,500匹と実績になっております。

○委員（根釜昭一郎君）

その1,500匹を何年間放流されているのでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

この知名漁業集落の活動が令和2年から始まっておりまして、2年から、今、4年間放流をしてございます。今年度についても実施を、知名漁業集落との活動は継続しておりますので、当面、漁業集落の協力がいただける間は継続してまいります。

○委員（根釜昭一郎君）

シラヒゲウニのこの種苗放流なんですけれども、奄美大島本島のほうでも数年来続けているんですけれども、なかなか定着しないということで伺っているんですけれども、本島の場合には定着する見込みがあるのかなのか、最後にお聞かせください。

○農林課長（岡越 豊君）

定着の確認等まで行ってはおりませんので、どの程度定着しているかというところはちょっと分からないんですが、非常に海藻等も減っている中で難しいということは聞いております。ただし、サメの駆除、それからシラヒゲウニのこういう放流とか継続して、海を豊かにしていく活動の一つで行っておりますので、継続してまいります。

○委員長（福川勝久君）

63ページ。

○委員（田尻博樹君）

先ほど、根釜委員のところと同じ、このシラヒゲのことについてちょっと聞いた

いんですけれども、私もこれ、シラヒゲのことでいろいろ協力して、いろんなところに放流してやってきたんですけれども、なかなかこれ、実際難しいところが現状としてあるんですよ。ずっと、町内、いろんな港で放流をして、実験的に何とかやっついていこうというのがあったんですけれども、難しいということで、例えば区域みたいなのをつくって、ここはもう一般人じゃ入れないようにして、そこでちょっとできないものかなと。

どうしても、去年は白浜に放流したと思うんですけれども、やはり白浜に放流して、ちょっと私、潜って、どのくらい繁殖というか大きくなっているのか見たんですけれども、もう全滅していたんですよ、実際は。

この沖泊のほうにも放流したり、どこだったかな、余多だったかな、どっか下のほう、屋者だったと思うんですけれども——のほうにも放流して、屋者のほうはよかったですけれども、やはり一般の方が全部取っていくんです、どうしても、その時期になってしまうと。だから、ある程度区域をつくって、もしできるのであれば、つくって、そこはもうある程度もう繁殖させるような、養殖みたいな区域みたいなのをつくってもいいのかなと。

これ、ちょっといろいろ漁協の方とも話ししたけれども、町と協議しないとけないということで、難しいということなんですけれども、そうしていかないと、恐らくこのシラヒゲを増やしていくというのは難しいのかなと思いますので、そのあたり、この区域みたいなのがつくれるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○農林課長（岡越 豊君）

その区域というところで、漁業権等もございますので、まちが設定できるのかどうかちょっと分からないんですが、それについても漁業集落の皆さん、それから漁協等の意見等も聞いて、せっかく放流しているので、定着してもらうのが一番ですので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（福川勝久君）

よろしいでしょうか。

64ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

65ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

66 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

67 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

68 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

69 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

70 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

71 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

72 ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

すみません。71ページの学校施設、このバリアフリー化の事業なんですけれども、本年度予算のほうに計画のほうを出しているんですけれども、設計のほうを繰越ししているようなんですが、設計自体はもう完了されているのでしょうか。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

設計のほうはもう完了しております、本年度は田皆小、上城小、下平川小学校の工事を行う予定としております。

○委員（根釜昭一郎君）

工事の進捗状況は、これからということでしょうか。

○教育委員会事務局長（池沢由美子君）

入札等までは終わっております、工事はこれからとなります。

○委員長（福川勝久君）

72 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

73 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

74 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

75 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

76 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

77 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

78 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

79 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

80 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

81 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

82 ページまで。

○委員（根釜昭一郎君）

すみません、ちょっと速くて追いつけなかったんです。

あしびの郷ちな管理費で、9款4項4目で、説明書のほうには施設の適正な運営・維持管理を行ったと非常にアバウトに記載されているんですけども、一般財

源を2,000万円ですかね、2,000万円余り使用しているので、より詳細な説明をお願いいたします。

77ページ、4項4目です。あしびの郷ちな管理費。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

会計年度任用職員の人件費が3人分です。あと、その職員手当、あと需用費のほう、修繕費が去年は舞台の屋上のほうのロープの入替え作業しておりまして、1,000万円程度かかったとっております。あとは、施設の委託料が様々な、シロアリですとか、舞台の定期的に清掃してもらっておりますが、そういった様々な委託料が370万円ほどあります。

以上です。

○委員（根釜昭一郎君）

今決算から、この成果説明書のほうを記載していただいて非常に分かりやすいんですけども、場所によっては、ちょっと活動実績のほうが見当違いのことを記載されていたり、あまりにもアバウト過ぎる内容がありますので、今回の、今、私が指摘しているのが、あしびの郷ちな管理費の中からこの施設の適正な運営・維持管理を行ったという2,000万円、町の一般財源のほうから2,000万円使っている内容なんですけれども、一切の詳細の記載がないような状態なので、何とかぐらいとか、そのような説明でも困ると思うんですけども、実際何か行ってこの2,241万1,000円という数字が上がっているんで、この詳細の説明、せめて成果説明書に挙げている分に関しては説明ができるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○教育委員会事務局参事（田邊 栄君）

今後、そのように具体的に記載したいと思います。

○委員（根釜昭一郎君）

最後ですけれども、後もってこの詳細を委員のほうに配付するよう要請して、終わります。

○委員長（福川勝久君）

82ページまで、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

83ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

次に、財産に関する調書の質疑を行います。

84ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

85ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

86ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

87ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

88ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

89ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

90ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

91ページ、92ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

93ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

94ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

95 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

96 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

97 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

98 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

99 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

100 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

101 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

102 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

103 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

104 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

105 ページから106 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

107ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

108ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わり、これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

議場の整理をいたしますので、しばらくお待ちください。

休 憩 午後 1時57分

再 開 午後 2時01分

○委員長（福川勝久君）

日程第3、認定第2号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、109ページから110ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、111ページから112ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳入歳出差引残額、113ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、114ページから115ページ、116ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出決算事項別明細書、歳出、117ページから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

118ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

119ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

120ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

121ページ、122ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

123ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

次に、財産に関する調書、基金の質疑を行います。

124ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

日程第4、認定第3号、令和5年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、125ページ、126ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、127ページ、128ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳入歳出差引残額、129ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、130ページから131ページ、132ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

133ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出決算事項別明細書、歳出、134ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

135ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

136ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

137ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

138ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

139ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

140ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

次に、財産に関する調書の物品・基金の質疑を行います。

141ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号、令和5年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

日程第5、認定第4号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、142ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、143ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳入歳出差引残額、144ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、145ページから146ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出決算事項別明細書、歳出、147ページから148ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

149ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

議場の整理をいたしますので、しばらくお待ちください。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時11分

○委員長（福川勝久君）

日程第6、認定第5号、令和5年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、150ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、151ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳入歳出差引残額、152ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、153ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出決算事項別明細書、歳出、154ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

155ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

次に、財産に関する調書の基金の質疑を行います。

156ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号、令和5年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

議場の整理をいたしますので、しばらくお待ちください。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時15分

○委員長（福川勝久君）

日程第7、認定第6号、令和5年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

歳入歳出決算書、歳入、157ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、158ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳入歳出差引残額、159ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、歳入歳出決算事項別明細書による質疑を行います。

歳入決算事項別明細書、歳入、160ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

歳出、161ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで歳入歳出決算事項別明細書による質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書の質疑を行います。

162ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号、令和5年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

しばらく休憩します。

次の会議は2時35分から再開します。

休 憩 午後 2時18分

再 開 午後 2時35分

○委員長（福川勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、認定第7号、令和5年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

総括で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

決算報告書、収益的収入及び支出、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

資本的収入及び支出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

損益計算書、3、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

貸借対照表、資産の部、5ページ、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

貸借対照表、負債の部、6ページ、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

貸借対照表、資本の部、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

キャッシュ・フロー計算書、9ページ、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

剰余金計算書、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

剰余金処分計算書、12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

事業報告、13ページから14ページ、15ページ、16ページ、17ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

収益費用明細書、18ページから19ページ、20ページ、21ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

固定資産明細書、22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

企業債明細書、23ページ。

○委員（根釜昭一郎君）

質問ではないんですが、先ほど、本会議のほうで剰余金の処理をしたので、12ページの款を消す旨をお伝えしておいたほうがよろしいのかなと。

12ページに、令和5年度知名町水道事業剰余金処分計算書（案）となっていますので、先ほどというか、午前中の本会議のほうで処分を決定しているので、その修正の一言を添えていただければと思います。

○委員長（福川勝久君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時 分

再 開 午後 2時 分

○委員長（福川勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号、令和5年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

日程第9、認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

総括的質疑を行います。

総括で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

決算報告書、収益的収入及び支出、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

資本的収入及び支出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

損益計算書、3、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

貸借対照表、資産の部、5ページ、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

貸借対照表、負債の部、6ページ、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

貸借対照表、資本の部、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

キャッシュ・フロー計算書、9ページ、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

剰余金計算書、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

剰余金処分計算書、12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

事業報告、13ページから14ページ、19ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

収益費用明細書、20ページから21ページ、22ページ、23ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

固定資産明細書、24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

企業債明細書、25ページから30ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定すべきものと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福川勝久君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

以上で、決算認定の議事は全て終了しました。

本決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、令和5年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、令和5年度知名町下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの8会計決算認定の審査に際しましては、皆様のご協力をいただき、無事終了することができましたことに対し、深く感謝申し上げます。

決算審査特別委員会は、これで閉じます。

ご協力ありがとうございました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

30日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時46分